

第四期特定健康診査等実施計画

リーガル健康保険組合

最終更新日：令和 7 年 08 月 27 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	- 被保険者の特定健診受診率は2018年度以降、目標値の90%を安定して達成している。 - 被扶養者の特定健診受診率は2015年度の62.1%が最も高く、その後は概ね減少傾向である。 - 被扶養者の特定健診受診対象者は2021年度から大きく減少している。	- 被保険者に対しては今までの施策を改善しつつ継続する。 - 被扶養者の特定健診受診率を向上させるための施策を検討し、組合全体の受診率を目標に近づける。
No.2	- 被保険者の特定保健指導実施率は2019年度に一旦落ち込んだが、概ね上昇傾向である。2021年に最も高い33.8%となっているが、目標の60%には達していない。 - 被扶養者の特定保健指導実施率は2019年度の25.0%が最も高く、それ以外の年度では0～10%台で推移している。目標の60%には達していない。	- 被保険者／被扶養者別に参加勧奨策を検討する。 - 被保険者向けには、コラボヘルスによる参加勧奨の強化 - 被扶養者向けには、個別の電話勧奨を含めた参加勧奨の強化 - 指導参加の各種利便性の向上を図る - ICT活用による実施の柔軟性向上 - 土日・夜間の実施等、機会の拡大
No.3	- 医療費総額は50代がもっとも大きい。次いで40代となり、10代以下、30代、60代以上では2020年度を除き概ね同水準であり、20代がもっとも少ない。 - 一人当たり医療費は20代で一旦落ちるが年齢層が上がる毎に上昇している。 10代以下の一人当たり医療費は2020年度以降下落している。その他の年代は概ね上昇傾向である。	- 医療費総額、一人当たり医療費がともに高い50代を中心に、医療費削減のための対策を進める。 40代から50代の伸びから考えると、早めの予防対応を進める。 10代以下の加入者は被扶養者が多く、直接的な働きかけが難しいため、ポピュレーションアプローチを中心とする。
No.4	- 後発医薬品使用率の目標80%を達成。 5～9歳で後発医薬品の使用率が低い。 50～59歳で切り替え可能数量が多い。（今後の後発医薬品使用率向上に寄与できる伸び代部分）	- 既存の施策は改善しつつ維持とする。 5～9歳の後発医薬品使用率は80%未満であるが、使用量自体が少ないために、他の世代への施策で全体の後発医薬品使用率の目標達成状態を維持する。 - 切替可能数量が多い50代への切替可能薬剤の情報提供を強化する。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1
-------	------------	------------	------

↓

事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	特定健康診査受診率 90%以上							
方法	-	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	-		内臓脂肪症候群該当者割合	9.0 %	9.0 %	9.0 %	9.0 %	9.0 %	9.0 %
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			特定健診実施率	90 %	90 %	90 %	90 %	90 %	90 %
実施計画									
R6年度	R7年度	R8年度							
特定健康診査受診率 90%以上を維持するために、事業主と共同で積極的に未受診者に対して受診勧奨を行う。	従来通り実施。	従来通り実施。							
R9年度	R10年度	R11年度							
従来通り実施。	従来通り実施。	従来通り実施。							

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

特定健康診査受診率 90%以上

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	5.0 %	5.0 %	5.0 %	5.0 %	5.0 %	5.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
全国巡回健診の委託先を1社増やして受診する機会を増やし受診率の向上を図る。	従来通り実施。	従来通り実施。
R9年度	R10年度	R11年度
従来通り実施。	従来通り実施。	従来通り実施。

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定健診の結果より、生活習慣病の発症リスクの高い方に生活習慣の改善による生活習慣病の予防が期待できる方への保健師等による生活習慣を見直すサポートをする。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者の減少率	23.0 %	23.0 %	23.0 %	23.0 %	23.0 %	23.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	60 %	60 %	60 %	60 %	60 %	60 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
動機づけ支援ICT利用による特定保健指導を推進し実施率を高める。実施率目標60%。・動機づけ支援 40名・積極的支援 50名	ICT利用による特定保健指導を推進し実施率を高める。実施率目標60%。	ICT利用による特定保健指導を推進し実施率を高める。実施率目標60%。
R9年度	R10年度	R11年度
ICT利用による特定保健指導を推進し実施率を高める。実施率目標60%。	ICT利用による特定保健指導を推進し実施率を高める。実施率目標60%。	ICT利用による特定保健指導を推進し実施率を高める。実施率目標60%。

4 事業名 生活習慣病予防検診

対応する
健康課題番号

No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：15～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

被保険者の健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療を行い重症化を予防する。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	- (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	90 %	90 %	90 %	90 %	90 %	90 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
従来どおり事業主との共同事業により実施。	従来どおり事業主との共同事業により実施。	従来どおり事業主との共同事業により実施。
R9年度	R10年度	R11年度
従来どおり事業主との共同事業により実施。	従来どおり事業主との共同事業により実施。	従来どおり事業主との共同事業により実施。

5 事業名 家族生活習慣病予防検診

対応する
健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：30～74, 対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

被扶養者の健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療を行い重症化を予防する。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	- (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	70 %	70 %	70 %	70 %	70 %	70 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
全国で受診可能な東振協に全健協の巡回健診を追加。健診機会を増やすことで受診率の向上を図る。	従来通り実施。	従来通り実施。
R9年度	R10年度	R11年度
従来通り実施。	従来通り実施。	従来通り実施。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,100 / 1,200 = 91.7 %	990 / 1,070 = 92.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	920 / 1,000 = 92.0 %	880 / 950 = 92.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	180 / 200 = 90.0 %	110 / 120 = 91.7 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	実績値 ※1	全体	1,066 / 1,148 = 92.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	959 / 970 = 98.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	107 / 178 = 60.1 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	90 / 150 = 60.0 %	92 / 92 = 100.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	40 / 40 = 100.0 %	49 / 49 = 100.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	50 / 50 = 100.0 %	43 / 43 = 100.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	実績値 ※2	全体	118 / 138 = 85.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	60 / 74 = 81.1 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	58 / 64 = 90.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法
-
※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意
個人情報の保護
・当健康保険組合は、リーガル健康保険組合機密文書管理規程を遵守する。 ・当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 ・当健康保険組合の個人情報取扱責任者及び個人情報保護管理者は、常務理事とする。 ・外部委託する場合は、データ利用の範囲等を契約書に明記することとする。
特定健康診査等実施計画の公表・周知
当計画の公表・周知は、機関紙、社内イントラHP等に掲載し周知を図る。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-